

## 令和8年度 いわた共創イノベーション推進事業業務委託 仕様書

### 1 委託業務名

令和8年度 いわた共創イノベーション推進事業業務委託

### 2 業務の目的

市内中小企業等とスタートアップ企業との協業創出や支援機関とのネットワーク形成により地域産業の活性化を図ることを目的とする。

### 3 業務の実施場所

磐田市内

### 4 業務委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

### 5 業務内容

本業務の担当者（産業イノベーションマネージャー）を配置し、以下の（1）～（5）の業務を行うこと。また、事業全体の進捗管理、マネジメントを行う事業統括責任者を配置すること（マネージャーとの兼任も可能）。

#### (1)創出した協業の事業化に向けた伴走支援

- ・市内企業、スタートアップ企業に対する定期的な事業進捗管理
- ・ファイナンス・規則・知財等の情報提供や助言

#### (2)補助金申請の審査業務

- ・専門的知見を活かした審査項目の設定及び申請案件に対する審査・評価

#### (3)本市のイノベーション・エコシステムの構築に向けた活動

- ・市内企業、支援機関等との面談による市内企業のニーズ把握、分析
- ・市内のイノベーション・エコシステム構築に向けた提言及び活動
- ・スタートアップ創出戦略作成に向けた助言

#### (4)市内企業とスタートアップ企業等との協業事例の創出

- ・スタートアップ企業等の探索
- ・協業可能な市内企業の探索
- ・市内企業とスタートアップ企業のマッチングおよび成立後の伴走型支援

#### (5)本事業の情報発信、広報

- ・SNSや本事業に係るウェブサイト等の情報発信媒体を活用した定期的な情報発信
- ・進捗報告会等の開催

## 6 委託業務にあたっての留意事項

### (1) 業績評価指標

- ・活動実績報告書等の作成
- ・スタートアップ創出戦略作成に向けた助言
- ・スタートアップ・市内企業等との面談件数 40回以上
- ・協業事例の創出 3件以上
- ・創出した協業の事業化に向けた伴走支援 2件以上
- ・進捗報告会含むイノベーションに関する情報発信の機会創出 月1回以上

### (2) 事業の報告について

受託者は、業務委託期間において、隨時市と連携するほか、1ヶ月に1回以上業務の進捗を原則として対面で報告すること。また、業務を完了したときは、遅滞なく業務完了届および本仕様書に指定された提出物を提出し、市の検査を受けるものとする。

### (3) 関係書類の整備

本業務に関する書類を整備し、業務終了後の次の年度から5年間は保管すること。

### (4) 必要な機器や物品について

本事業を実施する上で必要な機器や物品等は原則リース・レンタルにより調達すること。

## 7 提出書類

事業実施前に速やかに下記の書類を提出すること。

- ・実施計画書（様式1）、収支計画書（様式2）、その他

事業完了後、速やかに下記の書類を提出すること。

- ・実績報告書（様式3）、収支精算書（様式4）、その他

## 8 成果品

下記の項目については、指定する様式にて本市へ提出を行う事

- ・活動実績報告書等

・磐田市におけるスタートアップ創出戦略に関する分析・提案書

（1）報告書 2部（正・副）

（2）成果品関連データー式（Word、Excel、PDF）CD-ROM 1枚

## 9 その他

本仕様書に明示なき事項、又は業務上疑義が生じた場合は、本市と受託者との協議により、双方誠意をもって協議のうえ、業務を進めるものとする。